

おかやま人事ネット21ニュース7月号

〒700-0973 岡山市北区下中野 349-101 TEL:086-805-4556 FAX:086-805-4557

おかやま人事ネット21では、皆様のご相談を受付けております。

今月のトピックス 新卒採用の動向

厚労省と文科省がまとめた今春卒業見込みの大学生の就職内定率は令和3年2月1日時点で89.5%、前年同月比では2.5ポイント下がりました。新型コロナウイルス感染症の影響で、近年学生優位だった採用市場に変化が起きているようです。

政府主導の採用新ルールは2023年の卒業生から実施されますが、22年卒業生までは従来どおり6月1日から選考試験開始、10月1日から内定出しの開始というルールで行われます。ただし、上記とは異なる独自のスケジュールで選考をする企業は多いようです。特に中小企業では学生からの内定辞退を想定して、翌2月～5月に2次採用を実施するケースもあるようです。注目度の低い中小企業では選考時期をずらす等の工夫は必要でしょう。

採用活動の一つとして毎年7月頃から企業はインターシップの受け入れを始めます。インターンシップは仕事を体験する体験型が主流ですが、コロナ下においては従来とは違うオンライン形式で実施する企業が増加しているようです。Uターンを希望する学生へのアンケートでは、WEB対応を行っている企業への志望度が上がるという結果が出ています。今後はWEB形式を採用入れることを検討してはいかがでしょうか。

7月の総務

- ・労働保険の申告・納付
- ・算定基礎届
- ・賞与支払届



お薦め

大谷翔平選手

エンジェルスの大谷選手が投打の二刀流の活躍で早くも今年のMVPコールを浴びています。見ていて元気を貰っています。投げては最高評価のスプリットボールで三振を取り、打者でもホームランを量産中。7月13日と14日のオールスター戦にも出場が決まり、ホームラン競争にも出場します。今、大谷選手が注目です!!

労務のワンポイント 中小企業のパワハラ対策

- 令和4年4月1日から中小企業にもパワハラの防止対策が義務付けられます。パワハラ対策の目的はパワハラの発生しない職場環境を作ること、発生した場合に的確な対応により解決を図る仕組みづくりが重要です。防止対策のポイントは以下の通りです。
- ①トップのメッセージを出す：「パワハラを許さない」という会社の強い決意を伝える。
 - ②ルールを決める：就業規則にハラスメント禁止と不利益取扱い禁止、罰則規定を明記。
 - ③実態を把握する：パワハラの発生は職場環境や労務管理のあり方に要因のあることが多いため、必要に応じて実態調査を行い課題や改善点を把握する。
 - ④教育する：トップ以下全従業員を対象にビデオや外部講師によるパワハラ防止研修、ケース・スタディー研修を通じてパワハラの共通理解を深めて防止の意識を高める。
 - ⑤相談や解決の場を設置する：社内に独立したハラスメント相談窓口と相談員を設置して、パワハラの相談から解決までの手順を定める。相談員を研修して育成する。
 - ⑥コミュニケーション：非正規従業員の契約面談、正社員の評価面談の場で、上司が部下から働きやすさ、悩みなどを聞いてハラスメントに関する情報を引き出す。
 - ⑦周知する：パワハラ対策の検討の過程や結果を公表して周知、啓発する。

耳寄り情報

高齢労働者処遇改善促進助成金

高齢雇用継続給付金が令和7年度で減額され、令和12年度末には廃止されます。それに伴い60歳から65歳までの従業員の賃金改善を目指す企業を支援するため、今年度から「高齢労働者処遇改善促進助成金」が創設されました。R6年度までの4年間限定で、要件は次の通りです。

- ①増額改定し賃金規程を変更すること。
 - ②増額改定後の賃金規程等を6ヶ月以上運用し、支払いが確認できること。
 - ③増額改定の前後6か月間に受給した高齢雇用継続給付金額を比較し減少率が95%以上になっていること。
- 支給率は開始年度で異なり、開始から2年間受給できます。

(事例) 60歳以降の賃金を60歳時登録賃金の60%から改定後80%にした場合

改定前の高齢給付金額
60%減で月3万円
×6ヶ月=18万円

改定後の高齢給付金額
80%減で月0万円
(100%減になっている)

= 18万円

R3・R4年度開始の場合
18万円×4/5 (大2/3)
R5・R6年度開始の場合
18万円×2/3 (大1/2)

金額的に魅力的なものではありませんが、パート有期労働法施行によって賃金改定をお考えの企業には検討の価値があります。受給のためには事前に計画届の提出と半年ごとの支給申請が必要です。